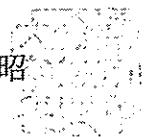


土木第1020001号

平成20年10月20日

国土交通省道路局長 殿

宇佐市長 時枝正昭



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

平成20年9月19日付け国道企第37号による標記の件について、別紙のとおり回答します。

今後の道路行政についての意見・提案

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

様式 ①

大分県宇佐市

- ・現在の補助事業は、新設改良、拡幅が主となっていますが、市の現状としては、交付税交付金で充填される一般財源では、まかないきれない状況であるため、維持管理に関する補助事業についてご考案していただきたい。
- ・一般国民が使用する道路を建設する事業を所管する省庁は、国土交通省だけでなく農林水産省(農道)、林野庁(林道)があります。国民にとっては、建設する省庁がどこであっても交通が改善されることは望んでいることであり、今回、国、県、市町村道だけでなく、農道、林道をふくめた「道」として計画をたてていただきたい。
- ・道路維持管理で、道路橋長寿命化修繕計画策定事業が進められています。市町村において平成25年度までに策定計画業務完了となっていますが年限の延長をお願いしたい。加えて策定計画を作成する前段に橋梁の点検・診断が必要ですが補助対象となってませんので、ぜひ、補助対象として高率な制度をお願いいたします。

今後の道路行政についての意見・提案

②-1 地域の現状と抱える課題

様式 ②

大分県宇佐市

○現状

1. 宇佐別府道路の整備により大分方面へのアクセス時間は大幅に短縮されている。
2. 市内の交通体系の骨格を成す国・県道については、順次整備されている。
3. 少子化にともなう小中学校の統廃合がすすんでいる。
4. 鉄道平面交差部が車道のみの整備となっている。
5. 宅地化にともなう道路雨水の排水処理が難航となっている。
6. 自動車の増加に伴い狭隘な交差点で交通渋滞が発生。

○課題

1. 北九州方面への高速交通体系の整備が不十分であるため東九州自動車道(宇佐～椎田間)の早期完成を望む。
2. 市内の都市地域の開発、地域間の交流、円滑な流通に支障が生じ、経済、産業等に弊害をもたらしているため、長期展望のもと総合的な交通体系の整備が必要となっている。
3. 学校の統廃合にともない生徒の通学距離が長くなっているが、既存の国道部(国道387号、500号)は、自歩道の未整備区間が長いため、安全確保のため施設の整備が課題となっている。
4. 既存の平面交差部は、車道の整備のみとなっており、車、歩行者分離がなされていないため、ラッシュ時、歩行者の身が危険にさらされているため、歩道の設置が急務となっている。
5. 宅地化にともない、以前は、田畠であった箇所が宅地化されたために、豪雨時の道路の排水先がなくなったため、沿線の家屋が床下浸水する箇所が発生している。
6. 自動車の増加に伴い国道10号では、土日祝祭日に沿線の店舗へ入ろうとする車両が直進車両の通行を妨げる結果となり、渋滞が発生しているため、交差点の改良が必要となっている。

今後の道路行政についての意見・提案

②-1 地域の現状と抱える課題

様式 ②

大分県宇佐市

○現状

7. 市道の草刈は、市と地元の協働作業で行なっていますが、当市も高齢化と少子化が進み、道路管理が年々困難な状況となってきております。

8. 宇佐市での交通事故は主要道路で主に発生しています。また、横断中の歩行者・自転車乗りが被害者になることが多く見られます。

○課題

7. 過疎化が進み、市が管理する市道も主要道のみとなり、山間部の市道は草による視界不良で、安全な交通が困難となり、道路管理者の責と交通網体系に支障がでている。

8. 道路が改良され交通がスムーズになれば、自動車等は自然とスピードを出すようになります。この点をよく理解されて新設・改良をお願いします。また、日没時・夜間等歩行者、自転車乗りが自動車の運転者からよく見えるよう街灯等を多めに設置する等安全面に配慮した道路の新設・改良をお願いします。

道路網の整備については、下記の3点を重点的に整備を行なっていただきたい。

1. 幹線道路体系の整備

- ①東九州自動車道の整備促進、院内インターチェンジの双方向化、宇佐別府道路の4車線化及び宇佐・国見高規格道路の建設促進。
- ②一般国道をはじめ主要地方道や一般県道などの幹線道路網の改良整備の推進による広域的なアクセス性の強化。
- ③幹線道路の主要地点に道の駅を設置し、安全で快適な道路情報ネットづくり。

2. 都市計画道路(街路)整備の促進

都市計画道路は、費用対効果を検討し、現在整備中の上田四日市線や柳ヶ浦上拝田線及び西港町長洲東部線をはじめ市街地や主要幹線道路へのアクセス道路や面的整備との関連が高い路線を優先して整備。

3. 生活道路の整備

生活道路は、市民にとって日常利用するもっとも身近な道路であるため、交通機関・市街地等へのアクセス道路として、安全性、機能性及び利便性の向上を図る。

今後の道路行政についての意見・提案

③道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
・地域活力の向上	東九州自動車道、宇佐別府道路の4車線化、宇佐国見高規格道路の建設	企業立地、観光等による来訪者の増加および市外との交流促進	
・総合的な交通安全対策及び危機管理の強化	交差点改良	右折待機解消による通行の円滑化	
・少子・高齢社会に対応した子育て環境、バリアフリー社会の形成	国道387号、500号自歩道整備	統廃合により遠距離通学になった生徒の登下校の安全が確保できる。	